

《エンタテインメント契約存否の分水嶺》

講師：四宮 隆史 氏 弁護士（E&R 総合法律会計事務所）

概要：エンタテインメント業界においても契約書等の書面を交わすことの重要性は浸透しつつあるが、訴訟で契約の成立が否定されたり、信義則違反や公序良俗違反を理由に合意の存在や効力が否定される例も少なくない。そこで、実務上のメルクマールとして生かしていただくべく、エンタテインメント契約の存否や効力が争点となった近時の裁判例での判断の分水嶺を検証し、概説する。



- 日時 11月17日(木)
14:00 ~ 16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
東京都千代田区九段北 4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名 (定員になり次第締切)
- 参加費
 - ・ 会員 7,000円 (1名・消費税含む)
 - ・ 一般 10,000円 (1名・消費税含む)
- 申込期限 11月10日(木)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目 (予定)

講師プロフィール

1. 契約の成否や合意の有無が争われた例

(1) 肯定例

- ・ 怪獣ウルトラ図鑑復刻版事件 (イラスト使用許諾の有無)
知財高裁平成28年6月29日、東京地判平成28年1月21日
- ・ 萌酒イラスト事件 (著作権譲渡契約の成否) 東京地判平成28年2月29日
- ・ 小動物用プラセンタサプリ事件 (許諾の有無) 東京地判平成26年8月28日

(2) 否定例

- ・ 小説テレビドラマ化事件 (許諾契約の成否) 東京地判平成27年4月28日
- ・ ソフトウェア使用許諾契約事件 (許諾契約の成否)
知財高裁平成27年10月1日、東京地判平成27年5月27日

2. 契約の有効性が争われた例 (エンタテインメント契約と公序良俗)

- ・ 著作物独占的利用許諾契約事件 東京地判平成27年3月25日
- ・ 専属芸術家契約事件 東京地判平成18年12月25日

3. 契約終了事由の有無が争われた例

- ・ 「生命の真相」事件 (信頼関係破壊の法理)
知財高裁平成28年2月24日、東京地判平成27年3月12日
- ・ 録音録画物製作委託事件
知財高裁平成26年4月23日、東京地判平成25年8月29日

など

- 略歴等 -

- ・ 1996年 慶應義塾大学経済学部卒業
株式会社NHK エンタープライズ入社
- ・ 2001年 司法試験合格
- ・ 2003年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
TMI 総合法律事務所入所
- ・ 2007年 四宮法律事務所開設
映画専門大学院大学客員教授
映像コンテンツ国際共同製作基盤整備事業
アドバイザー
- ・ 2010年 E&R 総合法律会計事務所開設
- ・ 2015年 デジタルハリウッド大学院客員教授
- ・ 2016年 経産省「映像コンテンツの海外展開と資金調達の在り方に関する研究会」検討委員

- 著書・論文等 -

- ・ 『小説で読む知的財産法～最新映画ビジネスの法実務』(法学書院、2010年)
- ・ 『プロデューサーカリキュラム/プロジェクトスキーム、回収計画、企画開発契約』(経済産業省/UNIJAPAN、2011年)

参加申込書 (FAX用)

77
2016

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「11月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL 03-5348-6030 FAX 03-5348-6200

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- * お知らせいただいた個人情報、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。